

特例

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (収) 加

①金融機関用

北洋銀行
北海道銀行
ゆうちょ銀行
御中

借受人名		※必ず記入してください。	
電話番号		貸付コード	

口座名義人	フリガナ		届出印
	氏名		

北洋銀行・北海道銀行をご利用の場合

社会福祉法人 北海道社会福祉協議会・生活福祉資金償還金		こちらは金融機関使用欄です。記入の必要はありません。	
		金融機関コード	支店コード
金融機関	銀行	本店 支店 出張所	
	預金種目	口座番号 (右からつめてご記入ください)	
	普通 ・ 当座		
	振替日	25日 (土・日・祝日の場合は、翌営業日)	

ゆうちょ銀行をご利用の場合

通帳記号 (6ケタ目がある場合は※印欄に記入してください)		通帳番号 (右からつめてご記入ください)
	※	
契約種別コード	払込日	
30	25日 (土・日・祝日の場合は、翌営業日)	
振込先口座番号	払込先加入者名	払込金の種別
02720-3-20340	北海道社会福祉協議会	30 (生活福祉資金償還金)

※ゆうちょ銀行をご指定の場合、自動払込規定が適用されます。

私は、上記償還金を、口座振替によって支払うこととしたいので、下記事項を確認の上、依頼します。(ただし、ゆうちょ銀行を除く)

1. 私が支払うべき料金等について、貴行に請求があったときは、私に通知することなく請求金額を指定預金口座から引き落としの上お支払いください。
2. 預金の引落としにあたっては、当座勘定規定または普通預金規定にかかわらず、小切手の振り出し、または預金通帳及び預金払戻請求書の提出はいたしません。
3. 振替日に変更された場合には、その変更された日に引き落とされて差し支えありません。
4. 預金口座の残高が振替日において請求金額に満たないときは、私に通知することなく請求書を返却されても又、指定日以降に再度振替えられても異議ありません。
5. 振替日に残高不足で引落とし不能となることが重なり、貴行に迷惑をかけることがある場合はこの契約を解除されても差し支えありません。
6. この預金口座振替に仮に紛議が生じても、貴行に責のあるものを除き貴行には迷惑をかけません。
7. この依頼に基づく取扱いについては、領収書等の発行は必要ありません。

銀行使用欄		不備返却理由 (番号に○印)
検印	印鑑照合	
		1.印鑑相違 2.該当口座なし 3.口座番号相違 4.口座名義相違 5.その他()

返却先 〒060-0002 札幌市中央区北2条西3丁目1-8 朝日生命札幌ビル4F
社会福祉法人 北海道社会福祉協議会 コロナ特例事務センター

特例 記入例

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 ㊤㊶

①金融機関用

①「借受人氏名」「電話番号」「貸付コード」をご記入ください。

北洋銀行
北海道銀行
ゆうちょ銀行
御中

借受人名	北海 太郎
電話番号	000-0000-0000

貸付コード	1023456
-------	---------

口座名義人	フリガナ	ホッカイ タロウ
	氏名	北海 太郎



これは、受付できません。
※大切なお届け印です。鮮明にご捺印ください。

お届け印	お届け印	お届け印
(複数捺印)	(不鮮明)	(重ね押し)

②引落としされる方のお名前をご記入ください。
フリガナも忘れずにご記入ください。
※借受人以外の口座は受付できません。

③通帳にお届けの印鑑で鮮明にご捺印ください。届出印が不明の場合は、ご自身で金融機関にお問い合わせください。

④北海道銀行・北洋銀行とゆうちょ銀行に欄が分かれています。どちらか一方をご記入ください。

北洋銀行・北海道銀行をご利用の場合

社会福祉法人 北海道社会福祉協議会・生活福祉資金償還金	こちらは金融機関使用欄です。記入の必要はありません。	
	金融機関コード	支店コード
⑤どちらかを記載してください。 又は	北海道・北洋 銀行	札幌駅前 本店 支店 出張所
⑥どちらかを○で囲んでください。	目	口座番号 (右からつめてご記入ください)
	普通 ・ 当座	1 2 3 4 5 6 7
振替日	25日 (土・日・祝日の場合は、翌営業日)	

ゆうちょ銀行をご利用の場合

⑥通帳を確認のうえご記入ください。※必ず右からつめてご記入ください。

通帳記号 (6ケタ目がある場合は※印欄に記入してください)					通帳番号 (右からつめてご記入ください)								
1	9	0	1	0	※	1	2	3	4	5	6	7	1
契約種別コード					払込日								
30					25日 (土・日・祝日の場合は、翌営業日)								
振込先口座番号					払込先加入者名				払込金の種別				
02720-3-20340					北海道社会福祉協議会				30 (生活福祉資金償還金)				

！よくある不備内容のため事前に必ずご確認ください。

- フリガナ漏れ：フリガナは必ずご記入ください。
- 印 鑑 相 違：金融機関にお届けされている印鑑をご確認ください。
- 印 鑑 不 鮮 明：はっきり見えるようにご捺印ください。
- 訂正印漏れ：訂正がある場合は、訂正箇所にも二重線を引き、金融機関へお届けされている印鑑を訂正箇所にも押印してください。

■預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書の提出に伴う留意点について■

貸付金の償還について、口座振替を利用いただく場合、「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」を本会より金融機関に提出しております。金融機関において、本依頼書・申込書に記載されている口座名義、口座番号、届出印等を照会した後、口座登録が完了します。

金融機関に、「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」の記載内容を照会した結果、一致しない場合は、預金者(借受人)に本依頼書・申込書の記載内容を訂正いただくことが必要となり、償還金の口座振替開始が遅れることとなります。

ご提出いただく際には預金者(借受人)ご本人の自筆・届出印にてお願いいたします。「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」に記入する内容が不明な場合は、預金者(借受人)本人が金融機関に直接お問い合わせをいただくようお願いいたします。(預金者以外の者が金融機関に照会しても回答いただけません。)

また、この口座振替依頼書で提出いただいた口座は、特例貸付すべての償還用口座として登録手続きをさせていただきます。